

意向調査の回答にご協力をお願いします

重要です！

国の法改正により、市は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を、令和7年3月末日までに策定・公表することとされています。

地域計画の策定にあたっては、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議するため、将来の耕作者をイメージした「目標地図」を作成する必要があります。

農業委員会が目標地図の素案を作成するにあたり、全ての農地の所有者・耕作者を対象として、今後(5～10年後)の農業経営に関する意向を把握することを目的に、「農業経営の意向に関する調査」を実施します。

【地域計画の策定で何がどう変わるの？】

これまで利用してきた農用地利用集積計画による農地の売買や賃貸借などの権利移動ができなくなり、基本的には農地バンク事業(北海道農業公社の事業)において土地の売買、賃借等を行うこととなります。

※現在の公社事業では、例えば「農地中間管理事業」であれば、所有者と借受者の双方から毎年、賃借料の1%の管理料が徴収されますが、そういった経費が今後どうなっていくのかについては、現段階では協議中とされており、不透明な状況です。

【地域計画を策定しないという選択肢はないの？】

法改正により、これまで利用してきた農用地利用集積計画は、令和7年3月31日もしくは地域計画策定の日どちらか早い方の日付をもって利用できなくなってしまうので、地域計画を策定しない場合、令和7年3月31日以降は農地法3条による権利移動しかできなくなります。

その場合、農業委員による「農地のあっせん」も行うことができないので、農地の所有者と借受者の双方ですべての交渉をし、農業委員会に農地法3条に基づく農地の権利移動の許可申請を行わなければなりません。

更には、農地法3条による売買では法令に基づく税の特別控除がありません。

(地域計画を策定し、農地バンク事業を使用した場合は、農業委員による「農地のあっせん」を実施することができ、法令に基づく税の特別控除もあります。)

また、地域計画は、スーパーL資金の無利子化や各補助事業等の採択要件と連動しているため、地域計画を策定しないと、それらを利用することができなくなるものが想定されることから、今後の農業経営に不利益が生じる恐れもあります。

以上の理由により、網走市としては地域計画を策定する必要があり、地域計画を策定するためには、「農業経営の意向に関する調査」を実施することが必須条件となっていることから、回答についてご協力をお願いいたします。

《意向調査の回答方法》

調査票につきましては、郵送にてお送りいたします。

回答につきましては、簡易に提出ができるようFAXによる回答としましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。(農業委員会事務局に直接FAXが届きます。)

ご自宅にFAXがない場合につきましては、近くの農業委員に回答をお渡しください。

また、回答は「個人情報取り扱いの承諾書」および「調査票」の2枚を送信いただきますようお願いいたします。

網走市
農業委員会だより

年頭のご挨拶

網走市農業委員会
会長 山田 健一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、日頃より、農業委員会の活動等に対し、特段のご理解、ご協力を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

去年は、平年並みの降雪量であり、春先の好天にも恵まれたことから雪解けも順調に進み、農作業も平年と同時期にスタートしました。その後、5月は平年に比べ降水量は少なかったものの、気温、日照時間ともに高く良好な生育でした。6月も好天に恵まれたことから概ね順調な生育となりましたが、一部地域での局地的な豪雨による冠水、ひょうによる被害が発生しました。7月以降は概ね平年並みの降水量と日照時間でしたが、気温が高く推移したことにより、麦類では、登熟期間における高温の影響により、麦類全体としては生産量・製品化率ともに計画を下回りました。てん菜は、収量は計画を上回る生産量となりましたが、褐斑病の発生により糖分含有量が計画を下回りました。馬鈴しょは、収量は計画どおりとなりましたが、高温の影響により澱粉含有量が計画に届かない結果となりました。豆類は、大豆の収量は概ね計画並みとなりましたが、小豆は病害虫の影響により収量が平年を下回り、品質は登熟期の高温や降雨の影響から大豆、小豆ともに平年以下となりました。また、畜産業においては、特に酪農業でコロナ禍における需要の低下から、生産調整が行われていることに加え、酷暑による生乳生産量の減少の影響も受け、子牛の価格の下落と合わせて大変厳しい状況となり、全体として、夏の猛暑によりすべての作物、生産物が影響を受けた一年となりました。

さて、世界では食料需要の高まりや長期化するウクライナ問題、中東での紛争など国際情勢の緊迫化により、食料安全保障上のリスクが高まっており、不足分を輸入に頼っている日本においては、食料自給率の向上が求められています。そのためには農畜産物の国内生産の拡大を図る必要があり、肥料や飼料の確保対策、スマート農業などによる効率的な農業技術の普及などといった対策が必要であり、国ではその対策を盛り込んだ「食料・農業・農村基本法」の見直しを進めているところです。

市においても、これまでも少子高齢化に伴う農村人口の減少、担い手・後継者不足、離農後の農地継承など持続的な農業基盤を確立していくためのさまざまな対策を実施してきており、昨年度は農業委員会の「意見書」で要望した肥料と飼料価格の高騰対策として、市の支援事業が実施されました。

農業委員会としても、引き続き9項目の「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を作成し、昨年12月に代表者6名が網走市長を訪問し「意見書」を提出しました。このような活動に加え、引き続き、地域の基幹産業である農業の振興や農政施策に係る所管業務について重点的に取組み、次世代を担う若い農業経営者が強い意欲と明るい希望を抱けるような農村地域の形成に向けて、今後も関係機関との連携を一層強化し活動して参りたいと考えております。

本年も、皆様が健康で事故無く、実り豊かな出来秋を迎えられますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

編集
文責

網走市農業委員会(農政常任委員会・事務局)

〒093-8555 網走市南6条東3丁目 網走市役所西庁舎 3階
電話: 0152-44-6111(代) 内線 531、532 FAX: 0152-43-2957
E-mail: ZUSR-NOGYO@city.abashiri.hokkaido.jp

農業委員の活動状況について

【会議等の開催状況】

(令和5.1.1～令和5.12.31)

総会	農地常任委員会	農政常任委員会	農地あつせん会議	現地調査	農地パトロール	委員研修会
12回	12回	8回	23回	15回	1回	5回

【農地流動化の状況】 令和5年度中の農地利用集積計画の策定状況

区分	件数(件)	面積(ha)	備考
売買	34件	148.80ha	・令和5年1月1日～ 令和5年12月31日 の件数、面積を記載
賃貸借	93件	439.42ha	
使用貸借	6件	2.79ha	

【農地利用状況調査（農地パトロール）の実施】

令和5年8月29日（総会終了後）、農地利用状況調査（全体パトロール）を実施しました。

この全体パトロールには、農業委員と事務局職員の計16名が参加し、区域内における農地の利用状況や、農地法による許可案件の履行状況などについて巡回確認を行いました。

また、各地区においても、担当委員による個別の農地パトロールを実施しています。



【地区別農業委員研修会への参加】

地区別農業委員研修会は11月16日(木)端野町公民館にて開催され、オホーツク管内の農業委員等約230名が参加しました。網走市からも農業委員と事務局職員の計14名が参加しました。今年度改正された「農業経営基盤強化促進法」等に関する研修会で、網走市においても法令に基づき目標地図を作成し、地域計画の策定をする必要があり、その内容等について研修しました。

研修の最後には、オホーツク農業委員会連合会の副会長でもある山田会長が閉会の挨拶を行いました。



【令和5年度全国農業委員会会長代表者集会への参加】

今年度の全国農業委員会会長代表者集会は11月30日(木)東京都内にて開催され、当委員会から山田会長が出席しました。この集会は、オホーツク管内からは9市町の会長が出席、全国からは約1,000名が参集し、「令和6年度農業関係予算の確保及び農地・担い手等関連施策に関する要請決議」や各地の農業委員会の活動事例報告などがありました。



全国農業新聞を購読しましょう

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。毎週金曜日の発行で、経営とくらしに役立つ一週間の情報が、わかりやすいよう解説的にまとめられています。また、家族全員が楽しめる記事や各都道府県支局の地方版の記事も充実した内容となっています。

*購読料：月額700円（送料、税込み）購読申込み：農業委員会事務局 まで

「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を市長へ提出しました

「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業生産力の増進や農業経営の合理化に関する実効性のある施策の実施と関連予算の確保、国や北海道に対する要望活動の強化など、地域の農業振興を推進するための意見書を作成し、令和5年12月に農業委員会を代表して山田会長を筆頭に委員6名が水谷市長を訪問し、網走市に対し意見書を提出しました。

《令和5年度「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」の概要》

【継続要望項目（8項目）】

○農業生産基盤の推進について

農地の基盤整備に関する国、道の関連事業予算の確保の要請。次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業など道の助成措置の継続要望強化要請と市の財源措置の継続など

○新規就農者・担い手・労働力確保の対策について

市独自の後継者・配偶者対策など担い手対策の立案や労働力確保対策。農協が実施する担い手実践研修支援事業の継続に係る市の予算措置など

○ジャガイモシストセンチュウ類の対策について

国、道、関係機関と連携した緊急防除と蔓延防止の取組の強化。従来同様の収量等が期待できる優良抵抗品種の改良と早期導入、十分な種イモの量の確保についての要請など

○食の安全・安心の確保、地産地消の拡大について

環境に配慮した農業への支援。地産地消の取組みや農業体験、親子農園など食育事業の推進。地元野菜や地場産品を使用した新商品の開発・販売に対する支援など

○有害鳥獣による農業被害対策の推進について

鳥獣被害防止対策事業の予算規模の拡充。国有林内の狩猟期間の銃猟立入禁止区域の解除。エゾシカ侵入防止柵への財政的支援に対する国、道への要請など

○農業DXの推進・スマート農業技術の現場導入促進について

現場人材育成のための研修に対する市の支援の継続。高額な導入初期費用の負担に対する国、道への財政支援の要請。日々進化する先端技術の地域導入に積極的に取組む施策立案の検討など

○肥料・飼料・生産資材・燃料等の高騰対策について

今後も支援を継続するよう国、道に要請するとともに、市においても価格の動向を勘案しながら継続した対応を求める要望など

○農業委員会制度の堅持について

円滑な事務執行や資質向上のための必要な予算の確保。独立行政機関としての農業委員会制度の堅持、事務局体制の強化など

【新規項目（1項目）】

○家畜伝染病の対策について

鳥インフルエンザを含む家畜伝染病の対策として、発生予防のための関係機関との連携強化。防疫意識の啓発や発生予防対策への支援。初動体制の充実や必要な資材の整備など